

日時：令和5年5月11日（木）午後3時～5時

会場：境南コミュニティセンター 第1・第2会議室

出席者：コミセン代表32名、事務局4名

◆会長・座長挨拶

<令和4年度会長>議題1の研連の新役員選出まで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、当日資料・前回議事録の確認

事務局から次第の通り説明。

2、連絡・確認事項

(1) 令和5年度会費領収の取扱いについて（依頼）（市民社会福祉協議会）

（資料に沿って説明）

受付簿というA4の名簿がありますので、確認用として、こちらに受け付けた日付け・会員の名前・金額・受け付けた人の名前をご記入いただき、保管していただき、社協の職員が伺ったときに確認して受け取る形にさせていただきますと思います。6月下旬と8月上旬に職員が伺う予定にしていますが、預かる金額が大きくなってしまった場合は、ご連絡いただければその都度受取りに伺います。

金融機関に行くのが難しい方から、コミセンの窓口で受け付けていただけるのは助かっていますというお話をいただいています。不明な点がありましたら社協にご連絡ください。今年度もよろしくお願いいたします。

3、報告事項

※市民活動推進課 市民相談係 係長挨拶

①「市民と市長のふれあいトーク」：今年度は7月に西部コミセン、2月に別のコミセンと調整中。

②イベント案内：5月21日に公会堂で弁護士の伊藤真先生をおよびして、講演会を実施します。席に余裕がありますので、是非ご参加ください。

(1) 令和4年度自己点検・評価表

<事務局>他の協議会の分にもお目通しいただきまして、協議会の運営に役だてて頂きたいと思います。自己点検表はデータが大きかったので、他の資料と一緒に送っていません。紙やデータで必要なところは、ご連絡いただければお送りします。

(2) 令和5年度研連メンバー

<事務局>（資料3参照）連絡先は市配付代表者用スマホの番号を載せさせていただきました。この番号でない方がよい協議会があれば、事務局までご連絡いただければ、そちらを記載したものを次回定例会でご案内しようと思いますので、事務局までご連絡ください。

<座長>出席者の自己紹介をお願いします。（会員名簿の順に自己紹介）

4、議題

(1) 令和5年度研連役員の選出

<座長>研連会則にのっとり、まず会長職を選任したいと思います。

立候補される方：なし 推薦される方：南町の委員長さんを推薦します。

ご本人はお受けいただけるという御意向ですので、改めてこの席で皆さんの拍手多数で確認・承認頂きたいと思えます。

(拍手で承認)

<新会長>ご推薦いただき、ご承認いただいたということで、今年1年務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

<新会長>私は研連にかかわって今年4年目です。副会長を2年やり、今年会長をやらせていただきます。コミュニティ構想50年の節目の年で、色んな事をやってきましたけれども、武蔵野のコミュニティは大事な伝統のあるものです。ただ、過渡期に来ているのは間違いないと思えますので、そういったことを皆さんと一緒に話し合っていける研連になっていければと思えます。よろしくお願いいたします。

副会長兼会計：緑町 委員長

副会長：関前 委員長一「まだ日が浅い」とおっしゃっていましたが、むしろそういう目で見ていただいて、率直な意見を言っていただき、進行していただくという、そういう活躍をお願いしたいと思えます。

監事も互選という事になっていますが、やっていただける方がいらっしゃらなければ、私をご指名させていただきます。

中央の委員長さんと桜堤の会長さんをお願いします。

今回の執行部は比較的経験の浅い人も多く、過去のいきさつにあまりとらわれない人が多いので、経験を踏まえて率直に意見を言って頂ける方も必要だと思えますので、そういったことをご指名させていただきました。宜しくお願いいたします。

副会長と監事から一言ずつご挨拶。

## (2) 令和5年度研連事業・日程の確認(資料5)

<新会長>代表者会議は6月に予定されていますが、今年度の代表者会議は必要な時に行なう、ということが昨年度の研連の皆さまから意見として申し送られています。6月の第1回の代表者会議の時にそのやり方を議論していただいて、決められればと思えます。(資料5-2)に「偶数月の第4木曜日」という日程が出ていますけれども、これはその予定を確保していただくということで、6月の代表者会議をやったうえで急ぎの議題や緊急事態がなければ行なわない、という形で進めていくのが当面良いのかなと思えます。

定例会の時間の問題ですけれども、昨年度は午後3時～ということで進めていました。これも新年度の体制の中で検討するという話になっていますので、話し合いたいと思えます。今日の提案は、この日程で定例会と代表者会議の候補日が出た、と思えていただければと思えます。よろしいでしょうか。

(拍手で承認)

(資料5-2) 1、交流会と懇親会を予定。

2、状況に応じて、開催不開催を決める。

3、オンライン活用研究会：だいたい定着してきました。メンバーも変わりますので、続けて行ければと思えます。

4、研修会：例年と項目は同じです。大まかな日程はこのように提案し、内容については定例会等で皆さんからご希望・ご意見をいただいて、それを参考にさせていただいて三役で決めさせていただいて、事務局と交渉します。

5、研連ホームページ：<事務局>前回から研連の議事録を、発言の個人が特定できないように加工したうえで毎回アップしていくという形で考えています。

事業計画の補足ですが、ホームページ講習会という項目を研修会の1行目に入れます。最近講習会もやっていませんでしたので、今年度この機会にもう一回講習会をやっても良いのではないかとご意見を頂いていたところです。時期や人数は今後ご相談しながらになりますけれども、何らかの形で初心者向けの講習会をやっても良いのかな、ということで、ご提案しています。

<会長>ありがとうございます。ホームページの活用についても、南町でもいろいろ検討していますが、皆さんの中で率直な意見を交換したり、技術交換を学び合えば良いと思います。

これらの進め方ですが、研連定例会は、市からの依頼とか、皆さんで確認しなければならないことの連絡・伝達だけでは有りません。むしろ、それプラス皆さんの中で出された意見を形にしていきたいと思いますので、事務局と三役で相談しながら、事務局から提案するもの、三役で皆さんにお諮りするものに分けて、進めていきたいと思いますので、よろしく願います。

オンライン研究会について、ある程度の所まで行って、次の世代が育つまで、よろしければ前任の方にもう一年座長をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(拍手で承認)

### (3) 研連関係兼任職の一覧と割り当てについて

<事務局> (資料6) コミュニティ研究連絡会の皆さんに、各種委員会の委員を兼任という形で、研連から選出していただいています。令和5年度も、改めて選任して頂きたい。

<新会長>各々の所で説明頂きながら、引き続きやっていただけるということであれば、その旨を含めて言っていただければと思います。

(令和4年度の担当者から内容の説明・推薦など)

非核都市宣言平和事業実行委員会：西部 会長

市民社会福祉協議会：桜堤 会長

東京都共同募金会武蔵野地区配分推薦委員会：桜堤 副会長

生活安全対策推薦協議会：吉南 委員長

青少年問題協議会：吉南 委員長

社会を明るくする運動：けやき 代表

桜まつり実行委員会：吉南 委員長

桜まつり企画部会：中央 委員長

武蔵野市廃棄物に関する市民会議：中央 委員長

子どもを守る武蔵野連絡会：吉南 委員長

小さな親切運動実行委員：本宿 代表

地域公共交通活性化協議会：吉東 副代表

武蔵野市環境啓発施設運営会議：緑町 委員長

武蔵野市共同募金地区協力委員：吉南 委員長

<新会長>色んな人にかかわっていただきたいことと、市の縦割りの中にコミ研連が一つずつかかわっていることで、横につながりような作業も必要になってくると思いますので、そういう意味で、委員を引き受けていただければと思います。市或いは団体がコミュニティ協議会に要請してきて、「伝えました」ということでものごとが進むということが危ない部分もありますので、そこで出されたことを定例会などできちんとフィードバックして共通認識に立つ、立てない物については意見を言う、という形の運営にしていきたいと思います。

#### (4) コミセン利用条件について

<事務局> (次第の記載に沿って説明)

- ・各コミュニティ協議会において、コロナ前の状況に戻してください。
- ・感染症検査キットについては、研連で購入して備蓄があります。使っていただいて OK ですし、事務局に連絡していただければお渡しします。

### 5、事務局から

#### (1) 依頼・連絡

<事務局>

##### ①指定管理について

(資料の確認と説明) 金融機関で令和 4 年度の管理運営委託費の清算を行ってください。締め切り：5 月 17 日。「再委託確認書」については、記載して市民活動推進課に提出していただくものです。記載箇所についてはメールでお伝えします。「再委託はしない」ということを書いていただけて提出していただく書類になります。

管理運営事業計画書については記載を変えさせていただいているところがありますので、後程ご説明します。

##### ②令和 5 年度補助金について

日付が決まったらメールでお知らせします。

##### ③予算概算要求説明会について

(次第の通り説明)

##### ④令和 6 年度予算概算要求における工事 (改修費)・パソコン購入費について

現在市から配布しているパソコンと同程度のスペックのものを想定している。希望する協議会のみ提出。締め切りは 5 月 31 日

(資料 7-2) ここに記載されているものは改めて要求していただくことなく OK です。「見送り」の理由については問い合わせいただければ個別にご説明します。100 万円単位のもの「工事費・改修費の予算請求」として出してください。トイレが詰まったとか、細かなものは、日常の維持・修繕で対応させていただきますので、「修繕依頼書」で提出してください。

#### (2) 確認・報告事項

<事務局>

- ・研連負担金：6 月の定例会で各協議会 20000 円ずつ集金させていただきます。
- ・令和 4 年度第 2 回運営委員研修に係る質問事項について：資料 8 を共有してください。
- ・市から配布している代表者スマホについて

各協議会の代表者にお持ちいただくことを想定していましたが、代表者が持つ場合と事業との関係で皆さんでお使いいただくケースもあるかと思っておりますので、各協議会で使い方を決めて使ってください。名簿には代表者スマホの番号を載せさせていただいていますが、別の番号が良い場合は市民活動推進課に申し出ていただければそちらを掲載します。

- ・緊急連絡先 (警備会社提出用) について

先ほどお渡しした年度協定書と別紙の管理運営事業計画書ですが、今回警備会社からの緊急連絡先について記載を変更させていただいている箇所があります。開館時閉館時を問わず、緊急時の発報が警備会社に行った場合の緊急の連絡先は協議会とする、という内容を加えさせていただいています。実態として、既に皆さんにお願いさせていただいているところかと思っておりますが、明記しておりませんでしたので、今回明記させていただきました。ご確認いただければと思います。

<吉祥寺北>別紙の第 2 条関係の記載が違っていると思うのですが。

<事務局>協議会によって少し内容が異なっているので、項目の番号が違っている場合があります。

<吉祥寺北>コミセンによって、開館時と閉館時の対応が違うということですか。

<事務局>そういう意味ではありません。

<新会長>今まで各警備会社からの連絡がコミセンで受けているところと、そうじゃないところがあった、ということが前提ですよ。

<事務局>水害が起こりやすい地域に関しては、水害に関する事項が記載されている協議会があり、その分項目がずれて、番号がずれて書かれている可能性があります。

<新会長>事業計画はそれぞれコミセン宛になっていますよね。それについて変更点がいくつかあって、その中で緊急時の連絡はコミセンの方に行くということを明記した、ということですよ。緊急時、南町では夜中の4時に侵入者がありたたき起こされたことがありましたが、そういったことを含めて、警備会社から直接連絡がいくことがありますよ、ということを確認したということで、よろしいでしょうか。

<事務局>警備委託会社への緊急連絡につきましては、今回、研連の役会員の方か役員の方が変わられたと思いますので、改めて連絡先の名簿を配付させていただきます。名前と連絡先を記入して、ご提出していただければと思います。具体的にはメールでご案内します。

<吉祥寺北>開館時と閉館時の対応が、昨年までと違っていたと思うのですが、今回その経緯の説明がなく、いきなり、コミセン側がやるという風に変えるということなんですけれども、きちんと説明していただけないでしょうか。契約書の中身もコミセンによって違うということですが、そのことも説明していただけないか。

<事務局>前提として、開館時と閉館時の取扱いに関しましては、事務局ではすべての協議会において、警備会社からの連絡は協議会で受けていただいていると認識しています。今までの事業計画にそこが盛り込まれていなかったということが良くなかったと考えていますので、今までやっていただいていたことを明文化した、というのが今回の趣旨です。協議会によって内容が異なりますとお伝えしたところにつきましては、水害が起こる地域につきましては、水防に関する記載が追加で書かれている協議会がありますので、その内容については他の協議会と違うところがあるかもしれません。皆さんに対応していただくことが大きく変わったということではありません。個別で何かありましたら、市民活動推進課にお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いします。

<吉祥寺北>現状の契約書には「閉館時に緊急事態があった時は市役所に連絡する」と明記されているわけです。代表が寝ているときにたたき起こされるようなことはしんどい、という話をさせていただき、話し合いをさせていただいたと記憶しています。コミセンの管理・運営者としては、真夜中でも第1次の対応はコミセンがやらしてもらわないと困る、という委託の内容に変えますよ、ということ、きちんと説明していただかないと、「わかりました」ということにはならないと思います。開館時も閉館時も一旦はコミセンが受ける、とおっしゃいましたが、契約書はそうはなっていないです。市にまず行って、それからコミセンに協力要請が来る、となっているわけですよ。そこを変えた、ということですから、そこをきちんと説明してください。

水害の対応をされているのは北コミセンとどこですか？

<事務局>水防の記載があるのは北コミセンだけです。

<吉祥寺北>では、個別に協議させて下さい。

<新会長>基本的に管理委託されていますから、緊急時の対応は近くにいる人間がいかざるを得ないんです。南町も役員4名の携帯電話の番号を警備会社に登録していて、優先順位をつけています。そうすると、大体1番か2番でつかまってしまうので、その時はしょうがないということです。これは、防犯だけでなく、去年は火災で焼け出された人を一時避難させてほしいという要請が、早朝に市役所の防災課から入ってきました。そういうことで、コミセンの役員になられた方は、一定程度その辺の対応もあるということを含めて、皆さんの中で体制を取っていただくということにならざるを得ないと思います。水防に関しては、個別に対応していただければと思います。

6、その他

(1) 研連選出委員からの報告

特になし。

(2) 地域フォーラム等について

特になし。

(3) その他

特になし。

<次回定例会>令和5年6月1日(木) 関前コミュニティセンター